

3 総合計画の体系別事業計画

第1章 やさしさと共生するまち

第1節 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる

主要な施策

- 1 子育ての不安と負担の軽減
 - 地域での子育て支援
 - 男女共同による子育ての推進
 - 子育て環境の整備
 - 経済的負担の軽減の支援
- 2 児童虐待の防止
 - 児童虐待防止の推進

第1章第1節の3年間の事業費（単位：百万円）				
年度	21年度	22年度	23年度	合計
金額	1,042	1,529	1,656	4,227

【主な施策の主要事業】

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業計画年度			事業内容等
			21	22	23	
1		子育ての不安と負担の軽減				
		地域での子育て支援				
		子育て支援センター運営事業				週3日（月・水・金）を開放日に、週2日（火・木）を行事日に設定し、子育てに関する相談全般や遊びなどの指導を、中央・登別の子育て支援センターの2カ所で実施する。 育児相談件数：年246件を予定 開放日利用者数：年10,409人を予定
		地域子育て支援拠点（ひろば型）事業				官民間問わず既存の施設を有効利用し、親子が集う交流の場の提供、子育て等の相談業務などを行う3カ所目の子育て支援拠点として、未設置地区の富岸町以西に「ひろば型」を設置する。
		日胆はまなす里親会補助金				児童福祉法に基づく里親制度の普及啓発などを進める日胆はまなす里親会の活動を支援する。 里親制度普及啓発、研修会
		特別保育事業（あそびの広場）				就学前の乳幼児とその保護者を対象として、子育て支援センターにてあそびを通じた親子のふれあいや親子同士の交流の場を提供する。 参加者数：年288人を予定

	仕事と家庭両立支援（ファミリーサポートセンター）事業				仕事と育児の両立のため、育児の相互援助会員組織である登別ファミリーサポートセンター設置し、安心して働ける環境を整える。 会員数：年650人を予定
	産後子育てママ派遣事業				産後間もない母親の体力的・精神的負担の軽減を図るため、家庭にヘルパーを派遣する。 年間依頼数：年10人を予定
	家庭児童相談室・母子自立支援員経費				母子家庭の親及び寡婦の自立支援と児童福祉の向上の相談等を実施する。 相談件数：年400件を予定
	男女共同による子育ての推進				
	お父さんの子育て広場事業				日ごろ、仕事で忙しいお父さんとのスキンシップや父親同士の情報交換などを目的に、子育て支援センターの遊具や絵本を使っての自由遊びを毎月1回土曜日に開催する。
	子育て環境の整備				
	特別保育事業（交流事業）				高齢者や異年齢児との交流事業を開催する。 開催回数：年30回を予定
	広域入所（他市町村への保育委託）				他市町村の保育所に入所を希望する保護者の利便性を確保するため、他市町村と委託契約を結び児童を保育する。
	普通保育所運営事業				共働きや病人の介護などで、家庭での保育が困難な世帯の児童を保育所で保育する。 保育所数：4施設
	保育所営繕事業				4保育所の小規模改修について、状況を見ながら実施する。
	私立幼稚園学校給食指導経費				市内の私立幼稚園に通園する5歳児を対象に、10日間程度、学校給食指導を実施する。 対象児童数：年253人を予定 指導日数：年10日を予定
	登別保育所運営業務委託				市立登別保育所の運営管理業務を学校法人登別立正学園に委託する。
	特別保育事業（障がい児保育）				心身に障がいのある児童の発達を促すため、健常児とともに保育する。 実施保育所数：5カ所
	特別保育事業（延長保育）				保育所の保育時間を延長（1時間）して保育を実施する。 実施保育所数：5カ所

	特別保育事業（一時保育）				保護者の疾病、事故、災害などにより、一時的に家庭での保育が困難な場合、児童を登別保育所で預かり保育する。 実施保育所数：1カ所（登別保育所）
	特別保育事業（休日保育）				保育所に入所している児童の保護者が、日曜日や休日の勤務のため、保育が困難な場合に児童を富士保育所で預かり保育する。 実施保育所数：1カ所（富士保育所）
	放課後児童クラブ運営事業				就労などにより、昼間保護者のいない家庭の児童が安心して過ごせる場所として設置する。 放課後児童クラブ数：6カ所
	児童館（児童センター）管理・運営事業				児童の健全育成を推進するため、各地区に児童館を設置する。 児童館数：11カ所 利用者数：年65,000人を予定
	青葉児童館新設事業				市内で唯一児童館が未設置であった青葉小学校区に児童館を新設し、未設置小学校区を解消する。 利用者数：年4,000人を予定
	放課後子ども教室推進事業				鷲別小学校において空き教室や体育館を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て様々な体験活動や交流活動などの取り組みを推進し、放課後児童クラブと連携した事業展開を図る。 利用者数：年3,300人を予定
	児童館改修整備事業				年次的に老朽化の著しい施設から、大規模修繕、改築等を進める。
	経済的負担の軽減の支援				
	児童入所施設措置費（助産施設分）				経済的理由により、入院助産を受けることのできない妊産婦を援助する。 年1件を予定
	こどもショートステイ事業				病気などにより、児童の養育が一時的に困難になった家庭の児童を児童養護施設（わかすぎ学園・室蘭市母恋南町）で養育する。 利用者数：年11人を予定
	私立幼稚園就園奨励費補助金				私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助金を交付する。 対象幼稚園数：12カ所を予定 対象園児数：年606人を予定
	私立幼稚園協会教職員研修費補助金				登別市私立幼稚園協会の教職員の研修費の一部を補助する。 市内私立幼稚園数：4カ所
	私立幼稚園教材教具整備事業補助金				市内の私立幼稚園に対し、教材教具購入費の一部を補助する。 市内私立幼稚園数：4カ所 算定基準園児数：年622人を予定

	ひとり親家庭等医療費助成事業				ひとり親家庭の母(父)と児童の医療費の一部を助成する。 対象者数：年1,740人を予定
	乳幼児等医療費助成事業				就学前の乳幼児と小学校就学児童の医療費の一部を助成する。 対象者数：年4,000人を予定
	災害遺児手当				父母などが、交通事故等で死亡もしくは重度の障がい状態となったとき、その児童を養育する保護者を支援する。 対象者数：年5人を予定
	児童手当支給事業				小学校修了までの子どもを養育している家庭に児童手当を支給する。
	子ども手当支給事業				中学校修了までの子どもを養育している家庭に子ども手当を支給する。
	児童扶養手当支給事業				18才未満の子どもを養育している母子家庭に児童扶養手当を支給する。
2	児童虐待の防止				
	児童虐待防止の推進				
	要保護児童対策地域協議会				児童相談所をはじめとする児童虐待に関する機関で構成された協議会を随時開催し、児童虐待の早期発見、未然防止に努めるとともに、要保護児童の適切な支援に努める。
	子ども虐待防止マニュアル				地域社会全体で児童虐待の取り組むため、虐待防止マニュアルを地域の関係団体・機関に配布し、虐待の早期発見、未然防止に努める。

第1章 やさしさと共生するまち

第2節 市民一人ひとりが生涯を通じて健康に暮らせるまちをつくる

主要な施策

- 1 市民の主体的な健康づくり意識の確立
健康づくり運動の推進
- 2 保健予防活動の充実
成人及び老人保健の充実
母子保健の充実
予防医療（感染症対策）の充実
- 3 地域医療の充実
地域医療体制の確保
救急医療体制の整備

第1章第2節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	21年度	22年度	23年度	合計
金額	234	171	172	577

【主な施策の主要事業】

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業計画年度			事業内容等
			21	22	23	
1 市民の主体的な健康づくり意識の確立		健康づくり運動の推進				
		健康づくり推進協議会経費				市民の健康づくり推進のため、健康増進法と母子保健法に基づいた実施計画の策定や運営について協議を行う。 協議会開催回数：年1回
		生活習慣病予防対策事業				40～74歳までの登別市国民健康保険加入者を対象に実施する特定健康診査の平成20年度未受診者に対し、アンケート調査・分析を行い、受診勧奨を行う。 アンケート対象者数：7,204人
		家族DE食育 健康のぼりべつ				子育て世代の食生活の改善により、健康・生活習慣病の予防を図るため各種事業を実施する。 家族で楽しい！食育フェスタinのぼりべつの開催 普及啓蒙事業として、スマートダイエット講座や食育おやこ料理教室等を開催するほか、健康通信きらりによる情報提供を行う。（普及啓蒙事業については平成22年度以降食育事業として実施）
		食育事業				子育て中の若い世代に講話や調理実習を実施(もぐもぐ食育広場・食育料理教室等)し、正しい食習慣を身につける。

	北海道難病連運営事業助成金				難病患者と家族の育成援助や患者や家族の療育指導及び相談活動などの活動を行う財団法人北海道難病連へ助成する。
	健康づくり事業				40歳以上の市民を対象に、市民の健康づくりを目的に健康教育・健康相談・健康手帳の配布などを行う。 健康教育受講者数：年330人を予定
2 保健予防活動の充実					
成人及び老人保健の充実					
	女性の健康づくり事業(女性の健康診査)				19歳～39歳までの女性を対象にメタボリックシンドロームの予防・早期発見を目的として健康診査を実施する。 受診者数：年120人を予定
	ヘルスパイオニアタウン事業(短期人間ドック助成事業)				受診者数：年500人を予定
	ヘルスパイオニアタウン事業(脳ドック助成事業)				受診者数：年350人を予定
	ヘルスパイオニアタウン事業(各種がん検診料金助成金)				受診者数：年4,212人を予定
	ヘルスパイオニアタウン事業(インフルエンザ予防接種助成金)				受診者数：年3,617人を予定
	健康診査事業				40歳以上の市民(ただし、子宮がん検診のみ20歳以上の女性)を対象に各種がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん・前立腺がん)、 肝炎ウイルス検査、歯周疾患検診を実施する。 受診者数：大腸がん検診 年1,390人を予定 受診者数：肺がん検診 年2,490人を予定
	ヘルスパイオニアタウン事業(水中運動教室受講者助成経費)				受講者数：年1,540人を予定
母子保健の充実					
	母と子の健康づくり事業(母子栄養管理事業経費)				8ヶ月児を対象に栄養士・保健師・看護師・保育士による、離乳食相談・育児相談・身体測定・遊びの紹介などにより、育児支援を行なう。 相談実施回数：月1回を予定
	母と子の健康づくり事業(妊婦健康診査)				妊娠届出のあった妊婦に対し、母子手帳の交付と健診費用が助成される妊婦一般健康診査票・超音波検査票を交付し、妊婦中の母子の健康管理と健診にかかる経済的負担の軽減を図る。 対象者数：年350人を予定

	母と子の健康づくり事業（すこやかマタニティ教室）				妊婦やその家族などを対象に、妊婦疑似体験や先輩ママとの交流等を実施する。 教室開催回数：年3回（1回4日間）を予定
	母と子の健康づくり事業（母子訪問指導）				新生児・乳児・幼児・妊産婦を対象に保健師・助産師等が家庭を訪問し、母子の育児支援を行なう。
	予防医療（感染症対策）の充実				
	母と子の健康づくり事業（乳児健康診査経費）				乳児の健全な成長・発達を促すため、小児科医・保健師・栄養士等により、疾病及び異常の早期発見・早期支援を行う。 健診実施回数：月1回を予定
	母と子の健康づくり事業（1歳6か月児健康診査経費）				1歳6ヶ月児の健全な成長・発達を促すため、小児科医・歯科医師・看護師・保健師・栄養士等により、疾病及び異常の早期発見・早期支援を行う。 健診実施回数：月1回を予定
	母と子の健康づくり事業（3歳児健康診査）				3歳児の成長・発達における疾病や障害を小児科医・歯科医師・看護師・保健師・栄養士等により早期発見し、早期支援を行う。 健診実施回数：月1回を予定
	母と子の健康づくり事業（幼児歯科保健対策経費）				むし歯予防と歯質強化のため、1歳6ヶ月児健康診査にあわせて、希望者にフッ素塗布しその後4歳未満までに6ヶ月おきに4回塗布を実施する。 フッ素塗布実施回数：年18回を予定
	エキノコックス症予防対策				肝機能に障がいを引き起こすエキノコックス症の感染予防の周知や血清検査などを実施する。
	新型インフルエンザ対策経費				市内における新型インフルエンザの感染拡大を防止するために公共施設に感染予防用の消毒液を備えるとともに、患者発生時の対応に従事する職員用として感染防護用具の購入を図る。
	新型インフルエンザ予防対策事業				市内における新型インフルエンザの感染拡大を防止するために公共施設に感染予防用の消毒液を備えるとともに、患者発生時の対応に従事する職員用として感染防護用具の購入を図る。
	予防接種事業				B C G 予防接種者数：年 400人を予定 3種混合予防接種者数：年1,680人を予定
3	地域医療の充実				
	地域医療体制の確保				
	地域医療対策事業				休日及び年末年始の歯科救急診療を室蘭歯科医師会に委託して実施する。
	救急医療体制の整備				

		救急医療対策事業（小児救急医療支援事業）				西胆振医療圏の3病院において、小児重傷救急患者を対象とした休日・夜間における診療を実施する。
		応急手当普及啓発活動資器材整備事業				応急手当訓練用資器材を購入する。
		救急医療対策事業（救急医療啓発普及事業）				登別・室蘭市内の5病院において輪番制で休日及び夜間の診療体制を整え、一次救急患者の診療を確保するための事業に対して負担金を支出する。
		救急医療対策事業（広域救急医療対策事業）				登別・室蘭市内の5病院と西胆振の2病院を加えた7病院において、輪番制で休日及び夜間の診療体制を整え二次救急患者の診療を確保するため事業についての負担金を支出する。
		救える命があります！				市民が集まる各種イベント等にAEDを貸出し、傷病者の救命処置に備える。 また、傷病者の応急手当を行ない救命率の向上を図るため、救急救命講習を強化する。 さらに、住宅用火災警報器の設置期限までに全世帯の普及促進を目指し、火災からの逃げ遅れを防ぐことで、安全で安心して暮らせるまちづくりを構築する。
		消防用機器整備事業（自動体外式除細動器）				自動体外除細動器を購入する。
		高規格救急自動車更新事業				高規格救急車1台を購入する。
		救命救助資器材整備事業				地域住民の防災意識の向上と救急・救助活動の効率的な推進及び消防力の充実強化を目指すため、救急・救助活動の資器材を整備する。

第1章 やさしさと共生するまち

第3節 誰もが安心して暮らせるまちをつくる

主要な施策

- 1 地域で支え合う福祉活動の確立
 - 地域福祉活動への参加促進
 - 地域福祉の推進
- 2 高齢者福祉の確立
 - 長寿社会の基盤づくり
 - 高齢者福祉の充実
 - 介護サービスの充実
- 3 障がい者福祉の確立
 - 障がい者（児）への理解
 - 障がい者（児）の自立支援
 - 障がい者の社会参加の促進
- 4 自立した暮らしへの支援
 - 自立した暮らしへの支援

第1章第3節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	21年度	22年度	23年度	合計
金額	3,956	4,244	4,509	12,709

【主な施策の主要事業】

主な 施策	基本 的な 方向	主要事業	事業計画年度			事業内容等
			21	22	23	
1	地域で支え合う福祉活動の確立	地域福祉活動への参加促進				
		福祉啓蒙経常事業				「福祉のしおり」を作成し、福祉の啓蒙及び啓発を図る。 作成部数：500部
		地域福祉活動促進事業費補助金				登別市社会福祉協議会が行う地域福祉活動促進事業を支援する。
		地域福祉の推進				
		登別市民生委員児童委員協議会補助金				市内6地区の民生委員児童委員協議会の相互連携と活動を支援する。
		民生委員児童委員活動事業				市内各地区の民生委員児童委員の活動を推進するため支援する。

	社会福祉事業推進補助金			登別市社会福祉協議会が行う地域福祉活動促進事業を支援する。
2	高齢者福祉の確立			
	長寿社会の基盤づくり			
	登別市老人クラブ連合会補助金			高齢者福祉活動の中心的役割を果たす老人クラブ連合会が行う事業を支援する。 高齢者相互支援事業など各種事業参加者数：年2,400人を予定
	老人クラブ運営費補助金			地域社会に貢献する老人クラブの行う事業を支援する。
	敬老会補助金			地域に貢献してきた高齢者を祝福するため、町内会などが行う72歳以上の方を対象とした敬老行事を支援する。 敬老行事実施団体数：85団体を予定
	シルバー人材センター補助金			高齢者が長年培ってきた知識や経験、技術などを活かし、就業機会の確保や生きがいの充実、社会参加を図る事業に取り組んでいる同センターを支援する。 安全就業のための講習会：年8回を予定 パソコン講習会：年2回
	老人趣味の作業所運営事業			高齢者の趣味を通じた生きがいつくりのため設置された同作業所の運営費。 利用者数：年2,000人を予定
	老人憩の家整備事業			老朽化した「老人憩の家」の維持や補修について、町内会などに委託し整備を実施する。 整備件数：年10件を予定
	老人福祉センター整備事業			施設全体の老朽化が進む老人福祉センターについて、屋根の全面改修するとともに、併せて便所や室内の改修を行う。
	一般高齢者事業			65歳以上の健康な高齢者を対象に行うかるやか教室や健康教室・健康相談の出前講座などを実施し介護予防を行う。 かるやか教室参加者数：年85人を予定 健康教室参加者数：年700人、健康相談参加者数：年170人を予定
	住宅改修支援事業			「住宅改修が必要な理由書」を作成する「介護支援専門員及び居宅介護支援事業者等」に対し、作成手数料を支払う。 住宅改修が必要な理由書作成件数：年30件を予定
	外国人高齢者・障害者福祉給付金支給事業			国民年金制度上、無年金にならざるを得なかった在日外国人高齢者・障がい者の安定した生活を支援する。 支給対象者数：年2人を予定
	老人医療費助成事業（道老）			受給要件を満たした老人の医療費の一部を助成する。 平成19年度で事業終了し、以降、遡及請求された医療費に対し助成する。

	高齢者等介護用品給付事業				概ね65歳以上の在宅高齢者で、介護認定審査会において要介護4又は要介護5と判定された市民税非課税世帯に属する者に対し、介護用品の購入に要する費用の一部を給付し経済的負担の軽減を図る。
	養護老人ホーム整備事業費補助金				彩咲会が行う養護老人ホームを移転し、新設する事業について、施設改築補助及び法人負担軽減補助を実施することにより、当該事業支援を行う。
	高齢者福祉の充実				
	特定高齢者事業				65歳以上の方を対象に、今後、要介護状態になる恐れのある「特定高齢者」を把握するとともに、特定高齢者を対象に、訪問型介護予防事業、通所型介護予防事業を実施する。 特定高齢者数：455人を見込
	生活・介護支援サポーター養成事業				市民向けに養成研修を行い、一定の福祉、介護に関する知識や技術をもった高齢者への生活・介護支援サービスを行うための担い手を養成する。 また、高齢者の生活を支えるシステムを構築するため、研修修了者を継続的に支援する。
	安心生活創造事業				事業実施地区を設定し、そこに居住している一人暮らし世帯等のうち、支援が必要な方を対象とし、訪問員による見守りなどの活動を実施する。
	高齢者等緊急通報機器設置				緊急通報端末機器を常時注意が必要な高齢者宅に設置し、体調不良等で手助けが必要な場合は民生委員等の協力員に駆けつけ要請を行ったり、救急車の出動要請を行うなどの支援をするほか、相談ボタンにより身体等の相談を受け付け、不安を解消する。 緊急通報設置者数：220人を予定
	電話・移送サービス事業				老人福祉センターを利用する高齢者に対し、送迎用バスによる移送サービスを行う。また、高齢者に定期的に電話をかけ、安否確認、健康状態や生活状況を聞き孤独感の解消を図る。 バス送迎利用者数：年2,500人を予定 電話回数：年1,920回を予定
	成年後見制度利用支援事業（高齢者）				成年後見制度の利用が必要な65歳以上の方で、成年後見制度の申し立てをする親族がいない、申し立てに係る費用や後見人等への報酬を負担できない方を対象に家庭裁判所に申し立てを行うとともに、申立費用や後見人への費用を負担できない場合には、市がその費用を負担する。
	介護サービスの充実				
	介護保険事業				認定者数：年2,150人を予定 サービス利用者数：年1,518人を予定
	社会福祉法人利用者負担軽減助成金				介護サービスを提供する社会福祉法人などが、生計の特に困難である方の利用者負担額を減免したときに費用の一部を助成する。 利用者負担減免申出書を提出している法人数：2法人

	ケアマネージャー活動支援事務				困難事例等の相談・支援、 情報提供
	地域包括支援センター運営事業				高齢者を介護や健康などさまざまな面から総合的に支援する。 介護予防ケアマネジメント、 総合相談・支援事業、 権利擁護事業、 包括的継続的ケアマネジメント事業
	特別養護老人ホーム増築事業資金借入金元利補給金				特別養護老人ホームの増築に伴う借入金の返済金（元金・利息）を平成29年度まで支援する。
	地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金				認知症高齢者グループホーム等小規模福祉施設について、スプリンクラー設備の設置が義務付けされたことにより、その費用の一部を軽減する。
	介護基盤緊急整備等特別対策事業費補助金				介護保険事業計画（第4期H21～H23）に基づき認知症高齢者グループホーム等を整備する者に対し、その費用の一部を介護基盤緊急整備等特別対策事業費交付金を活用し費用負担の軽減を図る。
	家族介護慰労事業				重度（要介護度4・5）で低所得（市民税非課税世帯）の在宅高齢者を介護している家族に慰労金を支給する。（要件有） 対象家族数：年1件を予定
3	障がい者福祉の確立				
	障がい者（児）への理解				
	広報紙の活用				「広報のぼりべつ」で障がい福祉サービスの内容説明や、事業所紹介等を行う。
	障がい者（児）の自立支援				
	重度心身障害者医療費助成事業				重度心身障害者の医療費の一部を助成する。 受給者数：年1,320人を予定
	重度心身障害児介護手当給付費				心身に重度の障がいのある20歳未満の方を介護している保護者の経済的負担を軽減するため手当を支給する。 支給対象児童数：年65人を予定
	障害者（児）日常生活用具給付等事業				在宅の障がい者（児）に対し、日常生活用具の給付等を実施する。 申請件数：年1,186件を予定
	障害者介護給付・訓練等給付事業				障がい区分に応じた必要な支援サービスに係る経費の支援を行う。 申請者数：年438人を予定
	障害者ホームヘルプサービス低所得者利用者負担軽減に要する経費				交付者数：年2人を予定

	社会参加促進事業（社会参加事業）				声の広報及び点字広報等を作成し、視覚又は聴覚障がいのある人に配布等を行い、障がい者への情報提供及び社会参加活動情報を提供する。 発行部数：年360部
	総合相談支援事業				障がい者等の地域生活における各種相談を行なうことにより、適正な障がい福祉サービスの利用や在宅生活での不安解消等を図ることにより、障がい者等が地域生活において安心し、自立した生活が送れること目指す。 相談件数：年700件を予定
	コミュニケーション支援事業				手話通訳等の派遣を行う。 利用者数：年40回を予定
	移動支援事業				屋外での移動が困難な障がい児・者の社会参加の外出時にヘルパーを派遣し、外出の支援を行う。 利用者数：年30人を予定
	訪問入浴サービス事業				入浴サービスの提供を行う。
	更生訓練・施設入所者就職支度金給付事業				旧身体障がい者指定施設に入所又は通所している利用者で、収入が一定基準以下（厚生労働大臣が定める額）の者に更生訓練費を支給し、適正な訓練実施を図る。 障がい指定施設に入所又は通所している利用者で更生訓練を終了し、就職又は自営により退所等をした者に就職支度金を支給する。
	日中一時支援事業				障がい児・者を日常的にケアしている家族が疾病やその他の理由により、面倒をみれない場合の日中の一時的な支援を行う。また、障がい児が養護学校等から下校後、活動の場として活用するほか、親の就労や家族の一時的な休息のための預かりの場とする。
	障害者（児）補装具給付事業				障がい者・児に対し、日常生活上の便宜を図るための補装具の交付や修理を行う。
	成年後見制度利用支援事業（障がい者）				成年後見制度の利用が必要な障がいをもつ方で、成年後見制度の申し立てをする親族がいない、申し立てに係る費用や後見人等への報酬を負担できない方を対象に家庭裁判所に申し立てを行うとともに、申立費用や後見人への費用を負担できない場合には、市がその費用を負担する。
	児童デイサービスセンターのぞみ園運営事業				障害者自立支援法支給申請に基づき、小集団指導・個別指導・日常生活訓練のサービス提供を行う。 児（18歳未満）の発達に関する相談業務及び地域関係機関との連携・調整を行う。
	のぞみ園療育指導室整備事業				個別指導に使用する部屋に不足を生じている児童デイサービスセンターのぞみ園について、現在使用していない温浴室を改修し、新たに個別指導に使用できる部屋を2部屋整備する。
	小規模通所授産施設（すずかけ作業所）運営事業				在宅の障がい者が「すずかけ作業所」に通い、軽作業を通じて社会参加及び自立訓練等を行う。

	精神保健対策経費(精神障害者通所交通費助成金)				精神障がい者が通所授産施設及び地域共同作業所に通所する場合に要する交通費の一部を助成する。 助成者数：年15人を予定
	障害者自立更正促進助成事業				在宅の障がい者の自立更生に要する経済的負担を軽減するために、自動車改造及び自動車運転免許並びに盲導犬の取得に係る経費の一部を助成して支援する。 助成件数：年5件を予定
	本庁舎裏玄関自動ドアの設置				本庁舎裏玄関に自動ドアを設置する。
	総合体育館玄関改修事業				総合体育館の玄関ドアを一部(内外1枚ずつ)自動ドア化する。
	障がい者の社会参加の促進				
	肢体不自由児(者)父母の会補助金				肢体不自由児(者)の自立更生と社会参加を目的に活動する父母の会を支援する。
	重度障害者(児)福祉タクシー事業				重度の身体障がい者等でバスなどの公共交通機関の利用が困難な方が、タクシーを利用する場合、料金の一部を助成する。 タクシーチケット交付者数：年720人を予定
	身体障害者自動車燃料費助成事業				身体障がい者が市から車いすを支給されている場合、日常生活に使用する自動車の燃料費のうち、税額相当分を助成する。 申請件数：年28件を予定
	登別身体障害者福祉協会助成事業				身体障がい者の文化活動やスポーツなどを通し、障がい者の社会参加を促進する同協会を支援する。
	登別視力障害者協会助成事業				視覚障がい者に対する理解やボランティア活動などの福祉啓蒙を図り、視力障がい者の自立更生と社会参加活動を図る同協会を支援する。
	登別市手をつなぐ育成会補助金				知的障がい者に対する理解やボランティア活動などの福祉啓蒙を図り、知的障がい者の自立更生と社会参加活動を図る同育成会を支援する。
	社会参加促進事業(社会参加等事業補助金)				障がい者の社会参加活動等をボランティアにより支援する奉仕員等の養成及び精神障がい者のボランティア活動促進を図るため、養成経費の一部を助成する。 助成者数：年5人を予定
	地域活動支援センター事業				障がい者等を対象に、地域活動支援センターで地域の実情に応じた創作的活動又は生産活動の機会の提供を行う。

4 自立した暮らしへの支援				
自立した暮らしへの支援				
低所得者等援護対策・たすけあい金庫事業				低所得者世帯などに応急援護や高額療養費などの資金を貸し付けし、その世帯の自立更生と生活安定を図る社会福祉協議会を支援する。 貸付件数：年65件を予定
災害見舞金				災害により、大きな被害を受けた市民に見舞金を支給する。 被害件数：年6件を想定
たすけあい金庫償還免除補てん費補助金				低所得者世帯の生活の安定と福祉の向上を図るため、市からの貸付金を原資として、社会福祉協議会が行う応急援護資金の貸付事業について、借受人の死亡、行方不明、自己破産等で返済が不能となっている債権相当額を市が補てんする。
母子家庭等自立支援事業(自立支援教育訓練給付金)				母子家庭の自立を支援するため、母子家庭の母親が職業能力訓練行う際、その訓練終了後に給付金を支給する。 自立支援教育訓練受講者数：年3人を予定

第1章 やさしさと共生するまち

第4節 男女共同参画社会の実現

主要な施策

- 1 男女の人権が尊重される社会の実現
男女平等の条件づくり
女性の人権保護
- 2 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現
女性の社会参画の促進

第1章第4節の3年間の事業費（単位：百万円）

年度	21年度	22年度	23年度	合計
金額	1	1	1	3

【主な施策の主要事業】

主な施策	基本的な方向	主要事業	事業計画年度			事業内容等
			21	22	23	
1 男女の人権が尊重される社会の実現		男女平等の条件づくり				
		男女共同参画社会づくり事業				男女共同参画講演会、学習会などの開催、男女共同参画を推進する市民団体の活動を支援する。 講演会・学習会の参加者数：年300人を予定 講演会・学習会の開催回数：年4回を予定
		女性の人権保護				
		男女共同参画社会づくり事業（民間シェルター運営補助金）				夫や恋人などの暴力から逃れる女性の心身の安全確保や自立のための支援を行っている民間シェルター「ウイメンズネット・マサカーネ」の運営を支援する。 シェルター利用者数：年20人を想定
2 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現		女性の社会参画の促進				
		三市合同女性国内派遣研修				地域で活動している女性を先進地に派遣し、全国各地における女性の社会参加や地域活動について研修を実施する。 派遣者数：年3人を予定